3 中間評価から見出した課題

(1) 分野別の健康課題のまとめ

① 生活習慣病

策定時の課

- ■介護保険の要介護等認定者の増加抑制と介護保険・医療保険制度の持続的運営のため、特に団塊の世代および壮年層を中心にした健康づくり、介護予防の推進
- ■生活習慣病予防による内部障害(糖尿病等)のある人の減少
- ■心疾患、脳血管疾患による死亡者数の減少
- ■生活習慣病の発症や介護保険の要介護等認定の原因となるリスクの 高い高血圧症の予防と改善
- ■高血圧の1人当たり国民健康保険医療費の減少
- ■障害のある人の糖尿病等生活習慣病の予防と重症化の予防
- ■保育園・幼稚園・こども園、小中学校における生活習慣病予防のため の教育の推進



東定後の取組・現

状

- ●子どもから高齢者までの多くの市民を対象に、ライフステージに応じた生活習慣病予防や健康づくりに関する啓発活動を実施
- ●市民自らが健康づくりに取り組めるように、「すこやかチャレンジ事業」や「みんなで健康100日チャレンジ!事業」、連続講座等の健康づくりに関する仕掛けづくりを継続して実施
- ●市民の自発的な生活習慣改善を促すため、「みんなで健康100日チャレンジ!事業」の十分な制度の周知と継続的な実施
- ●健康寿命は延伸しているが、メタボリックシンドロームの指標である、高血圧・脂質異常・高血糖などの指標については、改善が見られない



現状から

- 取組に参加する市民の数は伸び悩んでおり、事業の広がりについて課題がある
- ●生活習慣病予防のために、市民が主体的に健康づくりを行えるように、 知識の向上や、生活の中で取組を実践できるきっかけづくりが必要



今後の方

- ○生活習慣病予防の重視
- ○生活習慣病の重症化の予防
- ○生涯を通した健康教育の推進
- ○病気や障害があってもいきいきと暮らせる発想の転換

② 栄養・食生活

東定時の課題

- ■男性の青年期の朝食の摂取、壮年期の食生活のバランス、高齢期の低 栄養予防など食生活改善についての啓発
- ■10~20代の女性のやせや40代以上の男性の肥満など、性・年代別の 適正体重の維持に向けた積極的な働きかけ
- ■関係機関や団体と連携した身近な地域での食育の推進
- ■生活習慣病予防のためのバランスの良い食事について、地域での出前 講座の開催等による啓発の強化
- ■未就園児保護者等、若い世代の親も含めての子育てと食生活に関する 学習機会の充実



策定後の取組・現状

- ●小学校においては、給食時間の指導や、栄養教諭による家庭科の時間 の指導等により、成長期の正しい栄養・食生活に関する知識を身に付 けるための機会が多く設けられている
- ●出前講座の実施件数は、栄養相談の体制整備(栄養士の増員)、新規事業の導入、公民館や園からの依頼の増加等により、計画策定時に比べて増加している
- ●各団体や関係機関においても食に関する取組は少なくない
- ●食生活改善の啓発のための事業の参加者は、正しい食生活の実践に関心のある人が多い
- ●数値目標によると、朝食を欠食する人(小5)および適切な量と質の 食事の摂取をする人について改善が見られる



見出した課題

- ●栄養・食生活への興味関心の有無がそのまま知識・技術の習得の機会の有無に直結している。栄養・食生活に関心のある人もない人も、等しく正しい栄養・食生活の知識・技術が得られる取組が必要
- ●正しい知識を習得し、それらを実践するため、関係機関が連携した取 組が必要



- ○ライフステージに対応した啓発や対策
- ○関係機関や団体等との連携による食育の推進

③ 身体活動・運動

策定時の課題

- ■児童・生徒の体力の二極化への対応
- ■青年層や壮年層に対する、身近な地域での運動の機会の提供
- 壮年期や高齢期の骨粗しょう症予防や転倒予防、運動器機能の維持・ 向上およびロコモティブシンドローム(運動器症候群)の知識の普及
- ■総合型地域スポーツクラブの周知と生涯スポーツの取組の推進
- ■だれでも気軽に取り組めるラジオ体操や障害のある人とその家族などが参加しやすいスポーツ・レクリエーション等の活動の充実
- ■ウォーキングやグラウンドゴルフなどによる世代間交流の推進



策定後の取組・現

状

- ●平成25年度にウォーキングマップを公募により作成
- ●すこやかまちづくり行動プラン(戦略)の事業として開始した「すこやかチャレンジ事業」や「みんなで健康100日チャレンジ!事業」を実施
- ●平成28年度に開始の「みんなで健康100日チャレンジ!事業」の参加 者は895人
- ●地域においては、各学区における総合型地域スポーツクラブの推進 や、老人クラブにおけるグランドゴルフ、ノルディックウォーキング を実施し、積極的な取組を展開



見出した課題

- ●「みんなで健康100日チャレンジ!事業」については、今後の参加者 拡大に向けた啓発と意識づけが必要
- ●運動習慣や外出・社会参加の増大は、生活習慣病や介護予防、認知症 予防にも効果があることから、より多くの市民が生涯を通じて運動や スポーツに親しめるように、地域の関係者とともに身近なところで運 動ができる環境をさらに整えていく必要がある



- ○ライフステージに対応した啓発や対策
- ○スポーツや運動をしやすい環境づくり
- ○身近な地域での地域ぐるみの取組の推進

4 たばこ

策定時の課題

- ■喫煙が及ぼす健康影響についての正しい知識の普及
- ■小・中学生に対する防煙教育の推進
- ■医師・歯科医師・薬剤師と連携した防煙教育や禁煙教育の推進
- ■禁煙したい人が気軽に相談できる体制の充実
- ■分煙・禁煙が進んでいない、公共性の高い民間施設等に対する協力要請



策定後の取組・現

狀

- ●社会的に受動喫煙の防止に向けた取組が推進
- ●市においても、小中学校での防煙教育やイベント等の開催、呼吸器疾患検診の実施等を通じて、喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及や未成年者の喫煙防止対策を積極的に推進
- ●多数の者が集まる公共施設や飲食店に対する非喫煙者の保護対策に ついては、未着手
- ●非喫煙者の保護(受動喫煙の防止)対策の強化
- ●2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けた国の法整備 等が進んでいる



現状から

●2020年オリンピック・パラリンピックの開催に向けた国の法整備等の動きがあるため、動向に注視。保健所等とも連携した取組を推進する必要がある



- ○たばこの正しい知識の普及
- ○未成年者の防煙教育の推進
- ○関係機関や団体等との連携による分煙・禁煙の推進
- ○たばこをやめたい人の相談支援体制の充実
- ○保健所と連携し、飲食店等の環境整備

⑤ アルコール

策定時の課題

- ■男性の牡年層に対する休肝日の普及
- ■アルコール関連問題についての啓発
- ■多量飲酒による弊害やアルコール依存症などの啓発
- ■国の基本法制定の動向を踏まえた包括的な対策



策定後の取組・現状

- ●個別相談対応の他、断酒会への支援を継続的に実施
- ●断酒会は、一般公開セミナー等を実施し、アルコール依存症に関する 啓発活動を実施。また、断酒会の案内ポスターを作成し、会を案内す るとともに、家族等からの相談にも対応



現状から見出した課題

- ●国において、平成26年6月に施行された「アルコール健康障害対策基本法」および平成28年5月に策定された「アルコール健康障害対策推進基本計画」に基づき、アルコール健康障害に関連する問題を根本的に解決するため、関係者が有機的に連携した取組を進めることが求められる
- ●県においても、今年度には「滋賀県アルコール健康障害対策推進計画」 を策定予定であり、県とも連携する中、アルコール健康障害問題に対 して積極的に進める必要がある



- ○アルコールの正しい知識の普及
- ○関係機関や団体等との連携によるアルコール関連問題への対応
- ○相談体制の充実

6 歯と口腔の健康

策定時の課題

■平成23年度から実施している2歳6か月児の保護者に対するおやこ歯 科健診の継続

- ■フッ化物洗口の実施により、幼児や児童の1人当たりのむし歯の数は、この10年間で大きく減少してきたことから、家庭・学校や園・歯科医師会等と連携し、引き続きむし歯予防対策を推進
- ■中学校でのむし歯予防対策の推進
- ■中学校卒業後の歯周病予防等の意識の向上
- ■かかりつけ歯科医を持っている率が上昇しているが、定期的に歯科検診を受けるためにも、引き続きかかりつけ歯科医を持つことを啓発
- ■成人の自分の歯を有する人や定期的な歯科検診受診率などが高くなっているが、引き続き歯の健康に対する意識を高める
- ■若いうちから歯周病予防が大切であることを啓発
- ■自主的な口腔ケアの推進にかかる啓発の強化と、障害のある人や要介護等認定を受けていない在宅の寝たきりの人などに対する口腔衛生の保持増進



●歯と□腔の健康については、あわせて「守山市生涯歯科保健計画」を 推進

- ●障害のある人や要介護者に対しては、関係者が協働・連携し、コラボ にこにこ歯科保健事業や在宅歯科診療などを推進
- ●市民の歯科保健に対する意識が高まり、関係者が連携、協働し事業を 展開していることで、各目標の現状値は計画策定時に比べて上昇
- ●12歳児(小学校6年生)のむし歯のない者の割合は、目標値を達成。 フッ化物洗口事業をはじめとした様々な事業の展開により、むし歯の 抑制には一定の効果が見られた
- ●小学高学年くらいから歯肉に異常のある児が増加
- ●大人に対しては、歯周病で歯科医療機関を受診する人も医療費も増加



見出した課題

策定後の取

組

現

狀

- ●歯科疾患予防の基本となる正しいみがき方法の習得や歯みがきの習慣化の促進、食育を通じた噛む力の育成、むし歯や歯周疾患予防に向けた実践を促す取組が必要
- ●大人に対しては、歯周病の予防が課題。歯周病と関連の深い喫煙や糖尿病予防の取組も重要
- ●障害のある人や要介護者に対しては、個人の健康状態に応じた支援を 行うため、関係者が連携を強化し、口腔ケアや診療を行える仕組みづ くりが必要



- ○関係機関等と連携し、生涯を通した歯の健康づくり
- ○中学生に対する歯周病予防の取組の強化
- ○歯周病予防の推進
- ○障害のある人や寝たきりの人などの歯や口腔の健康対策

7 健康診査

米定時の課題

- ■健康診査(がん検診含む)の受診率向上の促進
- ■子育て期の30代女性の健康診査受診率の向上
- ■特定健康診査の受診率の向上、特に壮年期に対する健康診査受診勧奨 の推進
- ■健康診査(がん検診含む)未受診者への受診勧奨の充実
- ■健康診査(がん検診含む)受診後のフォローの充実
- ■健康診査、特にがん検診の精密検査対象者の受診勧奨と未受診者への 受診勧奨の強化
- ■乳幼児健康診査未受診者の把握とフォロー
- ■ハイリスク妊産婦のフォロー



策定後の取組・現

狀

- ●乳幼児健康診査の受診率および対象者の把握率は、全健診でほぼ 100%と高い水準を維持
- ●特定健康診査の受診者数は、平成28年度法定報告値で、4,105人(受診率:37.9%)。県の受診率よりは高いが、目標の60%には到達していない。特に、40歳から50歳代の受診率が低い
- ●大腸がん検診、子宮頸がん検診では、県の受診率よりも高いが、目標とする50%には届いていない
- ●主な死因別標準化死亡比においては、男性の胃がんによる死亡率が県内で2位と非常に高いが、受診率の低下が著しい



見出した課題

- ●特定健診では、受診率の向上を図ることが必要
- ●40歳代、50歳代の受診率向上に対し、若いころからの生活習慣病予 防に向けての積極的な啓発が必要
- ●胃がん検診の実施方法について胃内視鏡検診の導入の検討を行うな ど、より多くの人に受診してもらえるよう受診環境の整備を行う必要 がある



今後の方は

- ○ライフステージの節目に対応した健診の働きかけ
- ○特定健康診査・がん検診などの受診勧奨と事後フォローの充実
- ○受診しやすい健康診査受診環境の整備(胃内視鏡検診の導入の検討)
- ○乳幼児健康診査や事後フォローなど母子保健体制の充実

8 休養・こころの健康

定時の課題

- ■男女ともに30代と男性の40代のストレスを感じる率が高く、個々に 応じたストレス解消法を見つけることの重要性を促す
- ■長時間労働による過労やストレスを抱え込まないため、また、男女が ともにゆとりある家庭生活・職業生活・地域生活を送ることができる よう、ワークライフバランスの推進
- ■「守山市自殺対策基本指針」を踏まえた取組の推進
- ■自殺や精神障害に対する啓発と自殺予防に向けた相談・支援体制、 ゲートキーパー養成の充実
- ■認知症高齢者の一層の増加が予測されることから、認知症に対する理解のための啓発と予防対策の推進



策定後の取組

現

状

- ●学校・職域・障害者・高齢者に対し、各関係機関でこころの健康に関する研修会を実施
- ●個人に対する相談対応とともに、講演会や広報への記事の掲載を通じて、広く市民に向けた啓発活動を実施
- ●全国的にも市も、自殺者数は減少。しかし、若年層の自殺者数は変化がない



現状から

- ●若年層向けの対策が必要
- ●国は自殺対策大綱(平成29年8月)の中で、市自殺対策計画の策定を 義務づけ、地域レベルの実践的な取組を促すとともに、中でも若年層 に向けた取組等を重点的に推進することを求めている



- ○相談・支援体制の充実
- ○守山市自殺対策計画の策定と、計画に基づく対策の推進
- ○関係機関・事業所等との連携によるワークライフバランスの推進
- ○若年性認知症、認知症高齢者対策の推進
- ○妊婦・若年層に対する対策の推進

9 いきがい・ふれあい

策定時の課題

- ■交流によるいきがいの充実や健康の保持増進を図られるよう、身近な 地域でのふれあいの場づくり
- ■障害のある人やひきこもりの若者、閉じこもりがちな高齢者のふれあいの場づくり
- ■市民のボランティア活動やいきがい活動などを支援するための情報 提供や居場所づくり



策定後の取組・現

狀

- ●地域のサロンや各団体が行う事業等により、乳幼児や高齢者、障害者の居場所づくりは意識的に取り組まれており、子ども同士、高齢者同士、障害者同士の交流の場は一定数確保されている
- ●子どもと高齢者や、障害のある人とない人といった、異なる立場の人同士の交流やふれあいに関しては、一部では取り組まれているものの、機会は多いとは言えない
- ●数値目標については、現時点で把握できる数値全てにおいて若干の増加傾向だが、目標値には届いていない



見出した課題

●高齢者や障害者のいきがいづくりについては、高齢化の進展等に伴い、今後もさらなる環境整備が必要であり、いきがいとふれあいに関する事業についての推進が必要



今後の方針

○関係機関・団体との連携による地域でのふれあいの場づくりやいきがい活動 の推進